

平成 30 年度  
岩手県出資等法人運営評価レポート  
(案)

平成 30 年 月  
総 務 部

# 目 次

## 《総括編》

1 趣旨	1
2 県出資等法人運営評価の基本的な考え方	1
3 県出資等法人数について	2
(1) 県内に主な事務所を有する法人	2
(2) 指導監督対象法人	2
(3) 運営評価対象法人	2
4 県出資等法人運営評価の概要について	4
(1) 資本金等と県の出資等の状況	4
(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について	5
(3) 役職員の状況	7
(4) 財務の状況	8
(5) 県の財政的関与の状況	10
(6) 情報公開の状況	11
(7) 前年度指摘事項への取組状況	12
(8) マネジメント評価の結果について	13
5 今後の運営評価の取組について	18
6 法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について	19
I 法人の概要	19
II 所管部局の評価	20
III 統括部署（総務部）の総合評価	21
（参考） 財務指標の考え方について	23

別表1 平成30年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表2 平成30年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

## 《個別法人編》

○ 平成30年度県出資等法人運営評価の結果（41法人）

## 1 趣旨

県出資等法人の改革・改善については、これまで、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」（旧プラン）、そして平成 19 年度から平成 22 年度を取組期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」、平成 23 年度から平成 26 年度を取組期間とする「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」により、取組を進めてきました。

平成 27 年度には、新たに「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」を定め、同年度から平成 30 年度においては、引き続き、運営評価等を通じて県出資等法人の運営の改善を図るとともに、復興や地域課題への対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

平成 30 年度の県出資等法人運営評価は、平成 29 年度を評価対象年度とし、対象法人自らの 1 次評価、各所管部局における 2 次評価を行い、その結果等を基に、統括部署である総務部において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の運営状況の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らかにするものです。

### 「県出資等法人」とは：

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資が資産株となっている法人<sup>※</sup>以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

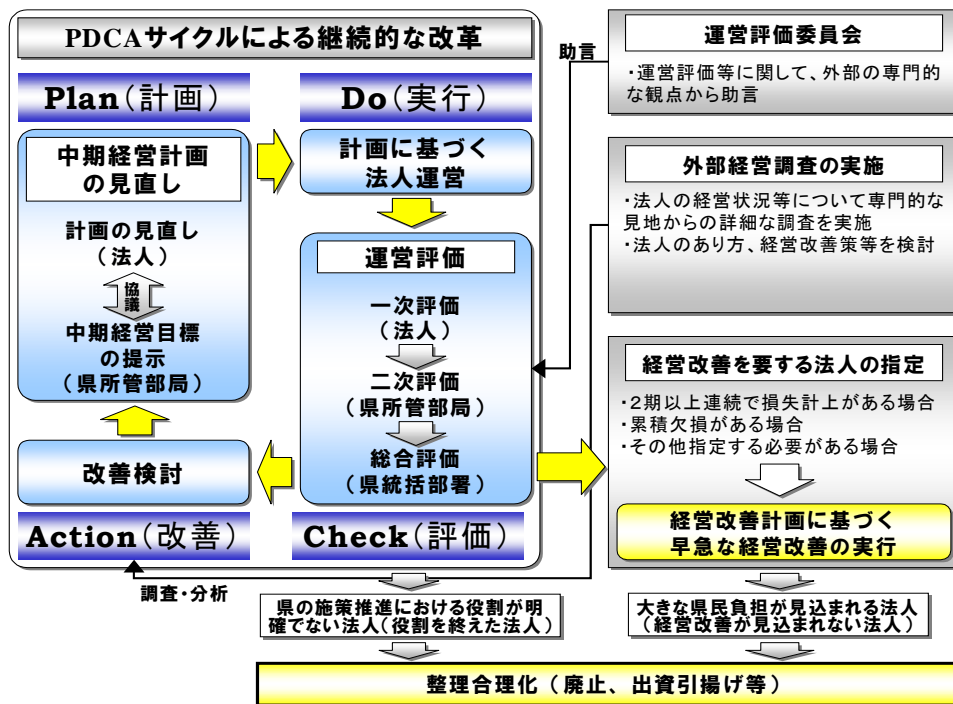
注：(株)岩手銀行、(株)東北銀行

## 2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担をまねくことのないよう自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組みを行うことが必要です。

このため、平成 16 年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運営評価制度を創設し、それ以降、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルの確立による徹底した法人改革・改善に取り組んでいます。

県出資等法人運営評価制度の体系図



3 県出資等法人数について

(1) 県内に主な事務所を有する法人 (43 法人)

(2) 指導監督対象法人 (41 法人)

平成 30 年 7 月 1 日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は 43 法人となっていますが、このうち「岩手県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている 2 法人を除いた 41 法人を指導監督の対象としています。

平成 30 年度 指導監督対象法人数

区 分	特別法 法 人	公益法人		会社法 法 人	合 計
		社 団	財 団		
県内に主な事務所を有する県出資等法人	4	5	20	14	43
指導監督対象法人	4	5	20	12	41

(3) 運営評価対象法人(41 法人) (別表 1「平成 30 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照)

指導監督対象法人 41 法人について、県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価方法を設定して運営評価を実施しました。

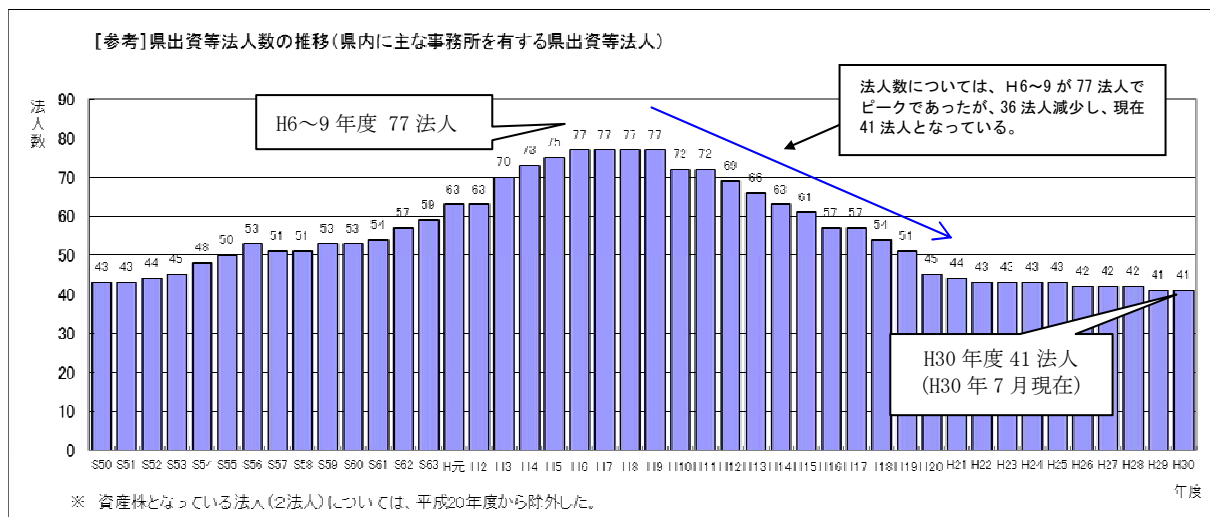
① 分類基準

区分	基準	該当法人数
類型 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県出資比率 50%以上の法人 ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。</li> <li>○ 県出資比率 25%以上 50%未満の法人のうち、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人</li> <li>・ 県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人</li> <li>・ 県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人</li> </ul> </li> <li>○ 上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型 1 に分類する必要があると認められる法人※</li> </ul>	25 法人
類型 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県出資比率 25%未満の法人</li> <li>○ 県出資比率 25%以上の法人のうち、類型 1 に該当しない法人</li> <li>○ 廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人</li> </ul>	16 法人

※ 2期以上連続して決算で損失計上、累積欠損の発生等を想定。

② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価実施主体
類型 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営評価シートに基づく評価</li> <li>・ 総務部による総合評価</li> <li>・ 法人及び所管部局への個別ヒアリング</li> </ul> ※法人及び所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	法人及び県
類型 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営評価シート（簡易版）による法人の経営状況の把握</li> </ul> ※所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	県



(法人の整理合理化等の経緯)

平成 15～18 年度「岩手県出資等法人改革推進プラン」及び平成 19～22 年度「新岩手県出資等法人改革推進プラン」に基づき、18 団体を整理合理化し、平成 23 年度～26 年度は「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」により法人の自立と自律を高める改革を推進。平成 27 年度～30 年度は「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」により県と法人の施策の連携強化に向けた取組みを推進している。

## 4 県出資等法人運営評価の概要について

平成 30 年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成 16 年度に運営評価制度を導入して以降、PDCA サイクルに基づく法人の改革・改善の取組が浸透し、定着しているものと認められます。

今後も、東日本大震災津波からの復興及び多様化する地域課題への対応に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、県出資等法人の持つ資源・能力を生かしていくことが期待されています。

### (1) 資本金等と県の出資等の状況

#### 《法人の資本金等の規模》

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金 10 億円以上の法人の割合が最も高く、公益法人においては 1 億円未満の法人の割合が最も高くなっています。資本金等が 10 億円以上の 12 法人のうち、特別法・会社法法人が 8 法人、公益法人が 4 法人で、株式会社や信用保証協会等の資本金等の額が大きい傾向があります。

また、公益法人にあっては、基本財産の運用益により事業を実施している法人の資本金等の規模が大きくなっていますが、これは職員数や実施事業の規模（年間事業費）と比例しているものではないことに留意する必要があります。

資本金等規模別法人数 (単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
10億円以上	12	29.3%	8	50.0%	4	16.0%
5億円以上10億円未満	5	12.2%	1	6.3%	4	16.0%
1億円以上5億円未満	8	19.5%	2	12.5%	6	24.0%
1億円未満	16	39.0%	5	31.3%	11	44.0%
合 計	41	100%	16	100.0%	25	100.0%

#### 《県の出資等割合》

法人の資本金等における県の出資等割合をみると、全体では 25%以上 50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては 75%以上の法人の割合が最も高く、県の出資等割合が 100%の法人も特別法法人 2 法人、公益法人 3 法人の計 5 法人あります。

県出資等割合別法人数

(単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
75%以上	12	29.3%	2	12.5%	10	40.0%
(うち100%)	5	12.2%	2	12.5%	3	12.0%
50%以上75%未満	8	19.5%	2	12.5%	6	24.0%
25%以上50%未満	14	34.1%	6	37.5%	8	32.0%
25%未満	7	17.1%	6	37.5%	1	4.0%
合 計	41	100.0%	16	100.0%	25	100.0%

《資本金等は前年度と比較して減少》

平成 30 年度の運営評価対象法人（41 法人）の資本金等の状況をみると、全法人の合計で前年度と比較して 610 千円減少しています。

これは、岩手県農業信用基金協会における出資金の減少によるものです。

法人の資本金等と県の出資等の状況

(単位：法人、千円、%)

区 分	法人数	資本金等の額					対前年比	県出資金等の額	県の出資等割合
		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度			
特別法・会社法法人	16	30,343,481	30,348,081	28,067,031	28,066,421	▲ 610	9,623,609	34.3%	
公益法人	25	11,193,317	11,193,376	11,208,543	11,208,543	0	7,682,225	68.5%	
合 計	41	41,536,798	41,541,457	39,275,574	39,274,964	▲ 610	17,305,834	44.1%	

(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について

《類型 1 の 25 法人が中期経営計画を策定》

県出資等法人のうち類型 1 に該当する 25 法人については、中期経営計画を策定し、経営目標（事業目標及び経営改善目標）を設定して計画的な法人運営を行っています。

《平成 30 年度の目標値の設定》

中期経営計画の平成30年度目標の設定にあたっては、本年 3 月に各法人の平成30年度事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が経営を行うにあたって改善に取り組む事項について、所管部局及び統括部署において検証、見直しを行いました。

《経営目標の達成状況は概ね 7 割から 8 割程度》

平成 29 年度における経営目標の達成状況は、事業目標では 71.6%（昨年度 71.2%）、経営改善目標では 79.8%（昨年度 73.5%）となっており、事業目標及び経営改善目標ともに達成割合が上昇しました。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	78	31	109	83	21	104
構成比	71.6%	28.4%	100.0	79.8%	20.2%	100.0

【主な未達成の目標とその原因】

No	法人名	H29目標値	H29実績	未達成の原因	備考
1	三陸鉄道(株)	運賃収入：300,000千円 運輸雑収：37,000千円	運賃収入：256,576千円 運輸雑収：29,043千円	大手旅行会社による三陸周遊ツアーの減、夏季シーズンの天候不順による観光客の減、三陸鉄道の外部環境変化（開業ブーム一巡、人口減少・少子高齢化の進行等）	経営改善目標
2	IGRいわて銀河鉄道(株)	営業収入の確保 営業収入 4,659百万円	営業収入 4,320百万円	旅客運輸収入の減及び営業費の減に伴う鉄道線路使用料収入の減	経営改善目標
3	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	体育施設利用者数 1,280,000人	1,175,734人	Bリーグのホームの変更（県営体育館）等のほか、天候不順の影響（野球場等）等	事業目標
4	(公財)いわてリハビリテーションセンター	経常収支5,191千円の黒字見込	経常収支：△35,225千円	受入患者の減、入院患者単価の減等	経営改善目標
5	(公財)いわて産業振興センター	貸与目標額：15億円	821,024千円	市中金利の低下、ものづくり補助金等の有利な制度の利用が増加したため	事業目標
6	(公財)ふるさといわて定住財団	若年者の県内就職の促進 ガイダンス等参加企業160社 就職者数300人	若年者の県内就職の促進 ガイダンス等参加企業145社 就職者数206人	「売り手市場」が続いていることや、就職内定時期が早期化していることから、面接会等への参加者が減少したため	事業目標
7	(公財)岩手県農業公社	畜産公共事業等の実施 3地区、539百万円	3地区、387百万円	入札不調等があり、事業の一部を翌年度に繰り越すこととなったため	事業目標

法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標では9法人（昨年度10法人）、経営改善目標では10法人（昨年度11法人）となっている一方で、50%未満の法人は、事業目標では3法人（昨年度5法人）、経営改善目標ではなし（昨年度3法人）となっています。

事業目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	9	36.0
50%以上100%未満	13	52.0
50%未満	3	12.0
合計	25	100.0

経営改善目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	9	36.0
50%以上100%未満	16	64.0
50%未満	0	0.0
合計	25	100.0

※事業目標 — 県の施策推進における法人の役割を果たすうえで法人が達成すべき目標

※経営改善目標 — 法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

上記のとおり事業目標と経営改善目標は、設定する目標が違うため、経営改善目標を達成しても、事業目標を達成していない場合もある。

《目標設定の妥当性検証の強化》

PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の内容や水準の妥当性について、所管部局等でのチェックのほか外部経営調査等により検証する取り組みを引き続き強化していくこととします。



### (3) 役職員の状況

#### 《3法人で県職員が代表者に就任》

運営評価対象法人（41法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンターの3法人となっており、前年度と同数となっています。（別表2：平成30年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧「県職員の代表者就任」の欄参照）

「役員の状況（常勤）」を見ると、平成30年7月1日現在、常勤の役員数は合計78名で、常勤役員のない法人が5法人あります。（別表2：同「役員の状況（常勤）」の欄参照）

#### 《県退職者が常勤役員に就任している法人の割合は68.3%》

県関係者の法人役員（常勤）就任については、下表のとおり県派遣職員は3法人に3名、県退職者は28法人に38名が就任しており、昨年度と比較して県派遣職員は同数、県退職者は1名減少し、県退職者が役員に就任している法人の全出資等法人に占める割合は68.3%となっています。

県退職者の就任は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制や経営体制の強化を図ることを目的としているものと考えられます。

#### 《常勤職員に占める県派遣職員数及び県退職者数は減少》

常勤の職員数2,487名のうち、12法人の79名が県派遣職員、15法人の70名が県退職者となっています。昨年度と比較して県派遣職員は1名減少し、県退職者は2名減少しています。

法人の常勤役職員の状況

(単位：人)

区分	役員数					職員数				
		うち県派遣		うち県OB			うち県派遣		うち県OB	
特別法・会社法法人	47	0	0法人	17	11法人	1,906	20	2法人	6	4法人
公益法人	31	3	3法人	21	17法人	581	59	10法人	64	11法人
合計	78	3	3法人	38	28法人	2,487	79	12法人	70	15法人

注1 「役員数」は、平成30年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成30年7月1日時点の常勤職員数。

#### 《県職員派遣等は適正化に配慮する方針を継続》

県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から、適正化に配慮して行っています。また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要が特にある場合に限って行っています。

#### 《常勤職員数は10人から50人未満の法人が最多》

常勤職員数については、平成30年7月1日現在では10人から50人未満の区分が12法人

(38.7%)で最も多くなっています。ただし、公益法人においては、前年度と同様に6割が10人未満であり、そのうち6法人(24.0%)は5人未満と職員規模が小さい傾向があります。

**常勤の職員数別法人数** (単位:法人)

区 分	全法人		うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
100人超	5	16.1%	4	25.0%	1	4.0%
50人～100人未満	6	19.4%	4	25.0%	2	8.0%
10人～50人未満	12	38.7%	4	25.0%	8	32.0%
10人未満	8	25.8%	4	25.0%	14	56.0%
(うち5人未満)	7	22.6%	1	6.3%	6	24.0%
合 計	31	100.0%	16	100.0%	25	100.0%

#### (4) 財務の状況

運営評価対象法人(41法人)の平成29年度における財務の状況は、次のとおりです。

##### ア 単年度収支(当期損益又は当期一般正味財産増減額)

《マイナス計上の法人数は前年度と同数だがマイナス額は拡大》

特別法・会社法法人は当期損益により、また公益法人は当期一般正味財産増減額により法人の単年度収支の推移をみると、マイナスを計上した法人数は平成28年度と同数でしたが、マイナス額は拡大しています。

単年度収支がマイナスとなった法人は14法人と、平成28年度と同数でした。主な要因としては、公益法人において、運営上求められている「収支相償」のため、公益事業に係る過年度の黒字計上分を計画的に費消したことによるものや、会社法法人等において売上高の減少等の収益の減少によるものが多くなっています。

また、単年度収支がマイナスとなった法人の合計収支金額は、前年度の▲1億5,510万円から3億426万円拡大し、▲4億5,937万円となっています。このうちの3億2,295万円(70.3%)が2法人のマイナス額であり、これは、貸倒引当金繰入額を計上したこと((公財)いわて産業振興センター)、固定資産の寄附により固定資産除却損を計上したこと((公財)いわてリハビリテーションセンター)により、一時的に多額の費用が発生したことが大きな要因となっています。

##### 平成29年度決算における単年度収支(当期損益、当期一般正味財産増減額)の状況(総括表)

(単位:千円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		対前年比	
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額		
特別法・会社法法人	当期損益がプラス	16	3,164,079	17	3,413,141	13	3,113,722	13	2,723,499	▲390,223
	当期損益がマイナス	1	▲4,508	0	0	3	▲89,510	3	▲47,309	42,201
公益法人	当期一般正味財産増減額がプラス	12	420,514	13	123,091	14	822,554	14	609,544	▲213,010
	当期一般正味財産増減額がマイナス	13	▲174,491	12	▲822,946	11	▲65,593	11	▲412,058	▲346,465
合 計	単年度収支がプラス	28	3,584,593	30	3,536,232	27	3,936,276	27	3,333,043	▲603,233
	H28・29年度ともプラス継続							19	3,136,426	
	H29年度新たにプラス化							8	196,617	
	単年度収支がマイナス	14	▲178,999	12	▲822,946	14	▲155,103	14	▲459,367	▲304,264
	H28・29年度ともマイナス継続							6	▲193,136	
	H29年度新たにマイナス化							8	▲266,231	

## イ 繰越損益

### 《繰越損失計上は2法人》

特別法・会社法法人について、繰越損益の推移をみると、繰越損失を計上している法人は2法人（三陸鉄道(株)、(株)北上オフィスプラザ）であり、前年度と同じ法人となっていますが、繰越損失の合計額は前年度から1,993万円増加しています。

#### 平成29年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法法人)(総括表)

(単位:千円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	
繰越損益がプラス	15	38,414,108	15	40,821,341	14	42,661,051	14	43,467,660	806,609
H28・29年度ともプラス継続							14	43,467,660	
H29年度新たにプラス化							0	0	
繰越損益がマイナス	2	▲407,596	2	▲397,292	2	▲449,340	2	▲469,265	▲19,925
H28・29年度ともプラス継続							2	▲469,265	
H29年度新たにプラス化							0	0	

注 繰越損益がゼロのものは、プラスに含めて集計した。

## ウ フローチャートによる財務評価

### 《良好（A）、概ね良好（B）は22法人》

類型1に該当する25法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価を行いました。

その結果をみると、「良好（A）」及び「概ね良好（B）」とされた法人が22法人となっており、29年度評価と同数となっています。

一方、「改善を要する（C）」とされた法人が2法人（三陸鉄道(株)、(公財)岩手県国際交流協会）、「大いに改善を要する（D）」とされた法人が1法人（(公財)いわてリハビリテーションセンター）となっています。

### 《財務の健全化に向けた経営改善の取組みの推進》

「良好（A）」及び「概ね良好（B）」となった法人は、29年度評価と同数となっていますが、「概ね良好（B）」の法人数が1法人増えているほか、低金利の長期化により事業原資となる運用益が減少していることに加え、人手不足を背景とした委託料などのコスト上昇傾向等が認められることから、引き続き事業の効率的な実施に努める必要があります。

「改善を要する（C）」とされた法人については、これまでと同様に、会社法法人等にあっては単年度収支の改善、公益法人にあっては独立採算度の改善に向けて取り組んでいく必要があります。

「大いに改善を要する（D）」とされた法人については、現時点では資金繰り等に支障

をきたす状況とはなっていませんが、速やかに対応策を検討し講じる必要があります。

フローチャートによる財務評価の結果

(単位:法人)

	A:良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を要する	合計
特別法・ 会社法法人	4 [4]	2 [1]	1 [2]	0 [0]	7 [7]
公益法人	5 [6]	11 [11]	1 [1]	1 [0]	18 [18]
合 計	9 [10]	13 [12]	2 [3]	1 [0]	25 [25]

注 [ ]内の数値は平成29年度における評価結果

## (5) 県の財政的関与の状況

### 《財政的関与の額は、運営費補助と委託料は増加、その他は減少》

法人への県の財政的関与の状況を見ると、平成29年度においては、平成28年度に比較して、運営費補助金は4,691万円の増、短期貸付金は500万円の減、損失補償金額は1億4,141万円減少しました。

なお、その他の財政的関与である委託料は、前年度に比較して27億1,069万円増加しています。

### 《財政的関与の適正化》

法人への県の財政的関与については、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、適正化な関与を継続します。

また、県出資等法人と委託契約を締結するに際しても、契約相手の選定手続きの妥当性（特定の相手方しか実施できない仕様になっていないか、随意契約による手続きをとる場合はその理由が妥当か。）を十分検証した上で適切に対応するよう留意します。

### 《損失補償は真に必要な場合に限定》

なお、損失補償については「第三セクター等の経営健全化に関する指針」（平成26年8月5日付け総務省自治財政局長通知）においても、「第三セクター等に対して公的支援を行う場合には、債務について損失補償を行うべきではない」とされており、引き続き、予算編成の過程等において、その必要性、妥当性等を十分に検討し、法令で義務付けされているなど真に必要な場合に限定することとします。

## 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償						
	法人数	28年度		29年度		法人数	28年度		29年度		法人数	28年度		29年度	
		金額	金額	対前年比	金額		金額	対前年比	金額	金額		対前年比			
特別法・会社法法人	2(2)	353,801	399,161	45,360	1(1)	55,000	50,000	▲ 5,000	1(1)	696,296	782,074	85,778			
公益法人	2(2)	24,013	25,563	1,550	0(0)	0	0	0	3(3)	1,110,785	883,593	▲ 227,192			
合 計	4(4)	377,814	424,724	46,910	1(1)	55,000	50,000	▲ 5,000	4(4)	1,807,081	1,665,667	▲ 141,414			

注 法人数の( )書きは28年度の法人数

(単位:千円)

区分	委託料		
	28年度	29年度	
	金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	2,129,269	2,148,000	18.731
公益法人	2,062,139	4,754,096	2,691.957
合 計	4,191,408	6,902,096	2,710.688

- 増減の主なものとして、運営費補助金 4,691 万円の増は、JR 山田線の移管等で三陸鉄道(株)に対する補助金等の額が 4,350 万円増額したほか、県からの移管施設の経営安定及び利用者処遇の維持・向上のため、(社福)岩手県社会福祉事業団への補助金額が 186 万円増、(公財)岩手県育英奨学会への補助金額が 155 万円増となったことによるもの。
- 短期貸付金 500 万円の減は、岩手県産(株)の中期計画等に従って、貸付金(運転資金)を計画どおり減としたもの。
- 損失補償 1 億 4,141 万円の減は、主に、(一財)クリーンいわて事業団において金融機関等からの融資残額の減少により 1 億 5,440 万円の減となった等によるもの。
- 委託料の 27 億 1,069 万円の増は、(公財)岩手県土木技術振興協会において、平成 28 年度台風第 10 号災害に係る復旧事業の設計業務委託の増加等により、27 億 3,546 万円増となったこと等によるもの。

## (6) 情報公開の状況

### 《県民の理解と信頼確保の観点からの公開必要性》

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で「迅速、公平、正確」に提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

### 《積極的かつ分かりやすい情報公開の推進》

このようなことから、行政改革推進法(平成 18 年法律第 47 号)や「第三セクター等の経営健全化に関する指針」(平成 26 年 8 月 5 日付け総務省自治財政局長通知)において、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行うことが求められているところです。

このため、「法人の基本的情報」及び「県の関与に関する状況」について、主たる事務所への備え置き、法人のホームページでの掲示、その他の情報公開状況について確認を行っており、情報公開に係る取組状況の詳細は次表のとおりです。

法人の情報公開に係る取組状況

公開媒体 公開情報	全法人				備考	うち出資率25%以上の法人(34法人)				
	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ			① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考
	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率	
<b>I 法人の基本的情報</b>										
1 定款又は寄附行為	40	97.6%	28	68.3%		34	100.0%	27	79.4%	
2 役員名簿	40	97.6%	33	80.5%		34	100.0%	31	91.2%	
3 社員名簿(社団法人の場合)	5	100.0%	5	100.0%	5 法人	5	100.0%	5	100.0%	5 法人
4 事業報告書又は営業報告書	39	95.1%	32	78.0%		34	100.0%	31	91.2%	
5 決算関係書類	40	97.6%	36	87.8%		34	100.0%	33	97.1%	
6 事業計画書	35	87.8%	29	70.7%		33	97.1%	28	82.4%	
7 予算関係書類	34	82.9%	28	68.3%		33	97.1%	27	79.4%	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	31	75.6%	21	51.2%		30	88.2%	20	58.8%	
9 職員数に関する情報	39	95.1%	34	82.9%		34	100.0%	32	94.1%	
10 職員の給与に関する情報	32	78.0%	27	65.9%		31	91.2%	27	79.4%	
11 役員の報酬・退職金に関する情報	31	75.6%	27	65.9%		29	85.3%	26	76.5%	
<b>II 県の関与に関する状況</b>										
1 出資者の状況	36	87.8%	29	70.7%		32	94.1%	28	82.4%	
2 県からの財政的関与の額	(26)27	81.8%	25	75.8%	33法人	(25)26	96.3%	25	92.6%	27法人
3 県からの財政的関与の内容等	(25)26	78.8%	24	72.7%	33法人	25	92.6%	24	88.9%	27法人
4 県派遣職員に関する情報	(11)12	100.0%	11	91.7%	12法人	(11)12	100.0%	11	91.7%	12法人
5 運営評価の結果	25	100.0%	15	60.0%	25法人	25	100.0%	15	60.0%	25法人

※昨年度の法人数は、括弧内に記載(昨年度より公開割合が向上した場合のみ)

《情報公開割合は前年度と同水準を維持》

これまでの運営評価レポートにおいて、該当法人に対して個別に「取り組むべきこと」として指摘したほか、機会を捉えて情報公開の推進について指導を行った結果、各法人が情報公開に積極的に取り組んでいる成果が現れています。一方、ホームページへの掲載については、未だ不十分な法人も一部あります。平成30年度は、より実態に即した情報公開を行っていくため、情報公開の対象を、限定的な「県からの財政的支援」から、「県からの財政的関与」全般に拡大していることから、前年度と単純には比較することができませんが、その状況は次表のとおりです。

県では、引き続き、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するように該当法人に働きかけていくこととします。

法人ホームページにおける情報公開の状況

区 分	全法人				うち出資率25%以上の法人			
	27年度	28年度	29年度	増減	27年度	28年度	29年度	増減
職員数に関する情報	81.0	82.9	82.9	0.0	91.4	94.1	94.1	0.0
職員の給与に関する情報	64.3	65.9	65.9	0.0	77.1	79.4	79.4	0.0
役員の報酬・退職金に関する情報	64.3	65.9	65.9	0.0	74.3	76.5	76.5	0.0
県からの財政的関与の額	86.2	86.2	75.8	▲10.4	100.0	100.0	92.6	▲7.4
県からの財政的関与の内容	82.8	82.8	72.7	▲10.1	96.0	96.0	88.9	▲7.1
県派遣職員に関する情報	100.0	91.7	91.7	0.0	100.0	91.7	91.7	0.0

※平成29年度分から、情報公開の対象となる「県からの財政的支援」について、広く「県からの財政的関与」全般に見直しをしているため、その影響で公開率が減少しています。

(7) 前年度指摘事項への取組状況

平成29年度の岩手県出資等法人運営評価レポートの総合評価において、各法人及び所管部局に対して「取り組むべきこと」として指摘した事項に対する取組状況を「実施済」、「取

組中」、「未実施」に分類した状況は下表のとおりです。

《法人》	実施済	取組中	未実施	合計	《所管部局》	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	24	16	0	40	項目数	26	9	0	35
構成比	60.0%	40.0%	0.0%	100.0%	構成比	74.3%	25.7%	0.0%	100.0%

#### 《法人における実施済・取組中が100%》

法人における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（昨年度100.0%）、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（同100.0%）であり、法人、所管部局ともに指摘事項の解決に向けて前向きに取り組んでいます。

#### 《進捗状況確認による課題解決の促進》

指摘事項については、法人ホームページにおける情報公開の推進のように比較的短期間で実施できるものもありますが、経費削減、収入確保、県と法人との役割分担の再確認、県職員派遣の引上げなど経営の根幹に関わる中長期的な課題に係る指摘事項も少なくありません。

指摘事項に対する取組状況については、引き続き進捗状況を確認することにより、各法人における課題解決を促していきます。

### (8) マネジメント評価の結果について

#### 《マネジメント・サイクル運用状況の評価》

県出資等法人が県の施策推進において十分な役割を果たす上で、法人の事業活動による成果に加えて、よい成果を持続し向上させるためのマネジメント・サイクルの仕組みが構築され、それが狙いどおり運用されているかという点についても評価することが必要です。

このため、運営評価におけるマネジメント評価の項目として、「法人の目的」、「経営計画管理」、「事業管理」、「組織管理」、「所管部局による指導・監督」の5つの視点から評価を行っています。

#### 《達成割合は若干低下》

前年度と比較して、若干達成割合が低下しています。これまで、県の施策推進における法人の役割の明確化や、PDCAサイクルに基づく事業管理、業務執行体制の充実や職員満足度の向上など、法人のマネジメントを重視した改善の取組が継続的に進められていますが、今後も、継続して改善への取組を推進するよう指導していきます。

マネジメント評価の状況 (単位：%)

		目的	経営計画	事業管理	組織管理	指導監督	全体平均
全法人	30年度	88.8	96.7	89.4	92.4	89.7	91.4
	29年度	88.8	97.6	90.9	92.6	90.4	92.1
	28年度	88.8	97.4	90.9	92.0	89.9	91.8
	27年度	88.4	97.0	89.3	89.1	89.3	90.6
	26年度	87.2	95.4	86.4	89.4	89.3	89.6

注 マネジメント評価の対象となった25法人の平均値。

《やや遅れている法人は延べ4法人》

個別項目のマネジメント評価の状況を見ると、やや遅れている項目がある法人は、「コンプライアンス対策」、「職員満足度向上への対応」が各1法人、「運営評価結果への取組状況」が2法人となっています。

マネジメント評価の状況(個別項目) 単位：法人

項目	達成	概ね達成	やや遅れている	重大な改善事項がある
1 目的				
1-1 設立目的への社会的要請	25	0	0	0
1-2 他団体の代替可能性	8	17	0	0
1-3 県直営と比較した優位性	23	2	0	0
1-4 情報公開の状況	16	9	0	0
2 経営計画				
2-1 経営基本方針等の浸透度	22	3	0	0
2-2 計画と実績の差異分析	24	1	0	0
2-3 リスク・マネジメント対策	22	3	0	0
2-4 運営評価結果の次期経営計画への反映状況	24	1	0	0
3 事業管理				
3-1 事業目標の設定状況	19	6	0	0
3-2 顧客ニーズ・満足度の把握	16	9	0	0
3-3 意見・要望等への対応	21	4	0	0
4 組織管理				
4-1 組織体制の効率化	20	5	0	0
4-2 業務執行体制の機能状況	25	0	0	0
4-3 人材育成・能力開発	17	8	0	0
4-4 コンプライアンス対策	18	6	1	0
4-5 職員満足度向上への対応	21	3	1	0
5 指導監督				
5-1 法人との意思疎通	23	2	0	0
5-2 運営評価結果への取組状況	19	4	2	0
5-3 指導・監督の成果	17	8	0	0

注 マネジメント評価の対象となった25法人

《不断の改善・改革に向けた課題認識の重要性》

組織のマネジメントについては、本来「課題が全くない」ということはあり得ず、一つの課題を解決すれば、また新たな課題に対応した不断の改善・改革が求められるものであるため、各法人が自らのマネジメントを真摯に評価し、課題を課題として認識することが重要です。

《経営改善目標設定による改善策への取組み》

課題を認識した結果、低い評価となった項目については経営改善目標を設定し、具体



的な改善策を講じることにより、より一層マネジメント能力を向上していく必要があります。

課題については、情報公開のように比較的短期間で実施できるものもありますが、組織体制の効率化や県職員派遣の引上げに伴うプロパー職員の人材育成等中長期的な視点に立った取り組みが求められるものもあります。

最終的な目標・あるべき姿を設定し、継続的な取り組みを推進しやすい仕組みを整えて、粘り強く取り組んでいく必要があります。

## [参考]マネジメントの改善に向けた主な取組事例

### 【経営計画管理】

- ・経営基本方針のもととなる岩手県の「いわて県民計画」や2010年に策定された「岩手県多文化共生推進プラン」(2014年度改訂)を周知し、これを踏まえた中期経営計画、事業計画、事業評価等については理事会等の審議を得て、役職員の共通認識のもとに策定して事業を実施している。((公財)岩手県国際交流協会)
- ・毎月開催される経営企画会議において、計画と実績の差異の分析について議論し、具体的な対策等の検討を行っているほか、必要に応じてプロジェクトチームを構成するなどして検討を行う体制をとっている。震災からの運行再開後、会社を取り巻く環境が変化している状況で、短期・長期的に差異の対策が重要課題と認識している。(三陸鉄道(株))
- ・中期経営計画の策定に当たっては、県所管課と協議し、県計画及び各施策との整合性を図っている。また、必要に応じて協議を行い、適正かつ効果的な事業運営に努めることや職員のスキルアップ等法人が取り組むべきことを全て反映させ、実効性のあるものとしている。((公財)いきいき岩手支援財団)

### 【事業管理】

- ・各事業所において、事業ごとにアンケート調査を行い、満足度や意見、要望等を把握しており、県民会館や博物館では提案箱を置いて顧客ニーズの把握に努めている。アンケート調査の結果は、それぞれ分析し、事業計画等に反映させている。さらに、各事業所毎に広く県民の意見や要望を把握し活用するため、HPのメニュー欄にアンケート記入箇所を設けているところである。((公財)岩手県文化振興事業団)
- ・事業、施設ごとのほか、全施設共通の利用者アンケートを実施し、顧客ニーズの把握に努め、改善や利用料金の見直しを行っている。また、施設によってはHPに掲示板を設けるなど、利用者の意見に対応している。さらに、施設未利用者についてもアンケートを実施し、ニーズ等を把握している。((公財)岩手県スポーツ振興事業団)
- ・外部環境要因を見据え、当財団を取り巻く情勢(就職活動に関する経団連の新指針、企業の採用動向、有効求人倍率、金利情勢等)に的確に対応するほか、イベント開催結果を検証しながら数値目標を設定している。((公財)ふるさといわて定住財団)
- ・県民に対しては施設見学や研修会等で、毎回、アンケート調査を行い、また、市町村に対しては年2回訪問し意見交換を行い、顧客のニーズと満足度を把握し、業務の改善や新たな事業展開に役立てている。((公財)岩手県下水道公社)

### 【人事・組織】

- ・中期経営計画の行動計画に職員の資質向上を盛り込み研修計画を定め、基本研修は階層別を実施し、特別研修は、「コンプライアンス」「顧客満足度」「職員能力向上」に整理し偏りのないように工夫して実施している。また、環境変化や職員の年齢構成の偏り等に対応し職員の能力開発と組織力強化を目指し、現在「職員育成ビジョン」を策定中であり、今後これをもとに人材育成・確保対策を推進していく予定である。  
各事業所では、国・独立行政法人等主催の専門研修や全国協会等の各種講習会に職員を参加させている。また、契約事務等をマニュアル化しているほか、総務担当者による研修を実施し職員の能力開発に努めている。((公財)岩手県文化振興事業団)
- ・「中長期経営基本計画」に「期待される職員像」を示すとともに、人事考課制度、目標管理制度、教育研修制度に基づいたトータルな人材育成を進めている。また人材育成室が中心となり、個々の職員のキャリア、スキル、適性等に着目した助言、指導や、施設幹部職員と意見交換を行い、組織全体で職員を育成する体制をとっている。((社福)岩手県社会福祉事業団)

- ・理事長が個人面談を実施し、職員との共通認識の醸成に努めているほか、毎年度人事異動案を検討するため、個人毎に身上調書（適性、量、質、興味、満足度、人間関係）を提出させ、職員の意見・意志等の聴取・確認を実施している。全体会議を開催し、業務効率の改善等の意見を議論し、業務に繋げている。（(公財) 岩手県土木技術振興協会）

#### 【コンプライアンス関係】

- ・事業団独自のマニュアルを作成して職員に配布し、毎月、各事業所での全体会議等においてテーマを取り上げ実施するとともに、職員に周知徹底を図っている。また、年2回定例会において各事業所の取組状況について報告・確認している。交通違反・事故等の防止について周知徹底を図るとともに、定例会で発生状況等を分析し情報共有を図り、防止に努めている。（(公財) 岩手県文化振興事業団）
- ・職員としての遵守事項を全員に周知し、意識醸成を図るとともに、夏季や年末年始における交通法規遵守徹底のほか、日常の業務執行に際しても注意を喚起している。平成23年度からは、「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンス委員会を設置、また平成27年度より外部委員を委嘱し体制を強化して取り組んでいる。また、毎月、職員が持ち回りでコンプライアンスに関するミニスピーチを行い、コンプライアンスへの理解向上に努めている。（(公財) 岩手県国際交流協会）
- ・リスク管理規程、コンプライアンス規程等の策定を行い、周知徹底を図っている。（(公財) いわて産業振興センター）

#### 【情報公開関係】

- ・ホームページにおいて、事業計画、収支予算、事業実績及び収支決算を公表している。また、機関誌「三陸総合研究」を発行し、県内の市町村、各種団体、研究機関等に配布している。（(公財) さんりく基金）
- ・事業団ホームページで事業報告及び財務諸表、役職員給与等の法人情報を公開している。また、各施設のホームページとリンクし最新の催事情報等を提供している。各施設においては、広報誌の定期的な発行やイベント毎のポスター、チラシ等を作成し積極的にPRを行っている。また、個人情報の保護に係る各種規程等を整備し適正な取り扱いに努めているほか、情報開示請求に対しては、県所管課と協議のうえ対応している。（(公財) 岩手県文化振興事業団）
- ・事業団広報紙の発行（年1回）、ホームページ事業案内更新（随時）、各施設情報誌の発行（随時）、本部・施設別HP開設（11施設）、施設利用者及び未利用者アンケートの実施（毎年度・定時）等により、情報の発信と利用者の意見の把握に努めている。なお、H25からは、フェイスブックの活用等により広報活動を強化している。（11施設中9施設が開設済み）（(公財) 岩手県スポーツ振興事業団）
- ・平成13年3月に「財団法人いわて産業振興センターが保有する文書等の開示等に関する要領」を制定済であり、事業概要は広報誌に掲載しているほか、定款・事業計画・事業報告等についてはホームページ上で公開し、随時県民が閲覧・入手できる体制を整えている。（(公財) いわて産業振興センター）
- ・事業計画・収支予算書及び事業報告・決算書を事務所に備え付けているほか、ホームページで公開している。また、ホームページを活用した事業実施状況の公開、本県観光統計概要の掲載等、情報の公開・提供については、積極的に実施している。（(公財) 岩手県観光協会）

## 5 今後の運営評価の取組について

これまで、本県における県出資等法人の改革については、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」（旧プラン）及び平成 19 年度から平成 22 年度を推進期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」（新プラン）に基づき、3 つの改革（県出資等法人のあり方の見直し、県関与の適正化、県民理解を深めるための情報公開の推進）を柱とした改革に取り組み、18 団体（61→43）を整理合理化するなど一定の成果をあげたほか、平成 23 年度に策定した、「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」（計画期間 平成 23 年度～26 年度）においても、法人の自立と自律を高める改革を推進してきました。

平成 27 年度に策定した「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」（計画期間 平成 27 年度～30 年度）では、県出資等法人が最も効率的に質の高いサービスを提供できるよう、毎年度の運営評価を通じて法人運営の改善を図っていくとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

今後においても、厳しい財政的環境の下、東日本大震災津波からの復興及び多様化する地域課題に県を挙げて取り組むため、法人と県の施策の連携強化や運営評価に基づく法人運営の継続的な改革・改善の推進等に更に取り組んでいきます。

### (1) 復興等に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興及び多様化する地域課題の解決に向け、各法人では「被災者等生活困窮者への支援」、「被災地介護予防支援」など多種多様な事業を実施しています。

今後も県出資等法人の持つ資源・能力を活用しながら県の施策を強力に進めるため、県と法人の施策の連携強化について努めることとします。

### (2) 運営評価に基づく法人の継続的な改革・改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

その上で、法人のミッションを果たすための事業目標や法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取り組みを推進していくこととします。

また、今後も運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体の一層の効率化に努めることとします。

### 《外部経営調査結果の横展開》

平成 29 年度の外部経営調査（特定課題調査）においては、テーマとした県の施策推進

における役割、目標設定の妥当性等について、各法人に調査結果の横展開を図ったところ。今後も可能な限り各法人の共通的課題をテーマとして取り上げ、調査結果の横展開を図ることにより、一層経営改善の取組を進めていくこととします。

### 《適切な目標設定と進捗管理による経営改善》

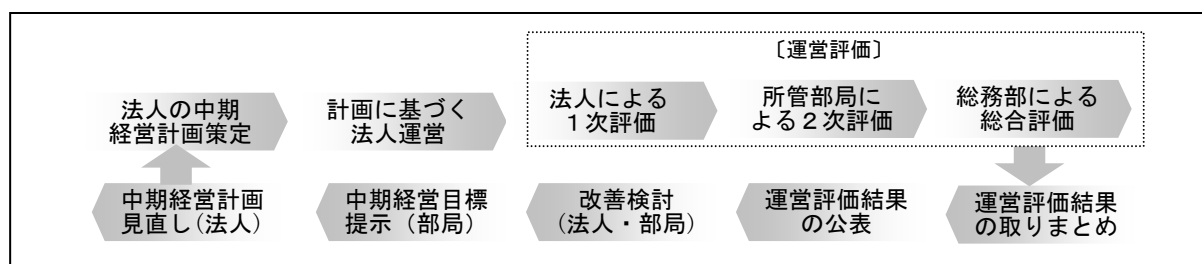
また、PDCAサイクルを効果的に運用するためには、目標設定の妥当性が非常に重要であるため、抽象的・定性的で目標達成状況の検証が困難な目標や、達成が容易であったり、経営改善に寄与しないと認められる目標等については見直しを行ってきているところ。

今後、より適切な目標設定と進捗管理を行うことにより、法人が県の施策推進における役割を果たすとともに、法人の経営改善の実効性を高めていきます。

## 6 法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について

平成30年度運営評価は、平成29年度を主たる評価の対象年度とし、対象41法人のうち、類型1に該当する25法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ1次評価、2次評価を行い、類型2に該当する16法人については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1次及び2次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

### 【PDCAサイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容（要領）等は、次のとおりとなっています。

### I 法人の概要

#### ・法人の名称等

運営評価シートに基づき、「法人の名称」、「設立の根拠法」、「代表者職氏名」、「設立年月日」、「事務所の所在地」、「電話番号」及び「県所管部局課・室」を記載しています。

#### ・資（基）本金等

運営評価シートに基づき、平成30年7月1日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額を記載しています。

#### ・設立の趣旨、事業内容

法人の定款等で定められている設立目的（事業目的）、事業内容等を記載しています。

#### ・常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、平成 30 年 7 月 1 日現在における「常勤職員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 0B」の職員数を記載しています。

また、平成 29 年度における常勤職員（派遣職員を除いたプロパー職員）の平均給与支給額（賞与及び手当を含む。）及び平均年齢を記載しています。

#### ・常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、平成 30 年 7 月 1 日現在における「常勤役員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 0B」の役員数を記載しています。また、平成 29 年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

なお、役職員の給与等については、個人情報保護等の観点から公表を控える意向である法人は、非公表としています。

#### ・経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況

事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標及び実績を箇条書きで記載しています。

#### ・県の財政的関与の状況

平成 27～29 年度の県の財政的関与として、「長期貸付金残高」、「短期貸付金実績」、「損失補償残高」、「補助金額」、「委託料」、「その他」の状況を記載しています。

#### ・財務の状況

各法人の平成 27～29 年度決算に基づき、過去 3 年間の「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」（または「損益計算書」）及び「財務指標」を記載しています（千円未満の端数処理の関係で計等が一致しない場合があります。）。なお、財務指標の考え方は、「(参考) 財務指標の考え方について」を参考にしてください。

## II 所管部局の評価

#### ・法人の役割と実績

県の施策推進における法人の役割と平成 29 年度における実績を評価し、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・財務状況

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・マネジメントの状況

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、これまでの改革の取組等を踏まえ、法人への県関与について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

### Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

#### ・総合評価のレーダーチャート

類型1に該当する法人においては、運営評価シートにおけるマネジメント評価の5つの分野と、財務（フローチャートによる評価）の評価結果に基づきレーダーチャートを作成しています。

マネジメント評価の5つの分野の評価項目は以下のとおりとなっています。

#### ① 法人の目的

設立目的への社会的要請、他団体の代替可能性、県直営と比較した優位性、情報公開の状況

#### ② 経営計画管理

経営基本方針等の浸透度、計画と実績の差異分析、リスクマネジメント対策、運営評価結果の次期経営計画への反映状況

#### ③ 事業管理

事業目標の設定状況、顧客ニーズ・満足度の把握、意見・要望等への対応

#### ④ 組織管理

組織体制の効率化、業務執行体制の機能状況、人材育成・能力開発、コンプライアンス対策、職員満足度向上への対応

#### ⑤ 所管部局による指導・監督

法人との意思疎通、運営評価結果への取組状況、指導・監督の成果

これら5つの分野については、①から④については法人の1次評価、⑤については所管部局の1次評価を基に、それに対する所管部局の評価（①から④）または法人の評価（⑤）等を踏まえるとともに、他法人に係る評価との整合性が図られるよう留意して評価を行いました。

また、「財務」については、運営評価シートにおける特別法・会社法法人用、公益法人用それぞれの財務の「フローチャートによる評価」に基づき、評価結果（A～D）を記載しています。レーダーチャートの作成に当たって、財務の評価結果（A～D）を次により数値化しました。

〔A:100点、B:70点、C:40点、D:20点〕

なお、レーダーチャートにおける点線は、平成29年度運営評価における各法人の評価結果を参考表示したものです。

#### ・取り組むべきこと

運営評価の結果を踏まえ、法人と所管部局において今後対応すべき事項について、それぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」に区分して記載しています。

・運営評価における指摘事項への取組状況

平成 27 年度から平成 29 年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいてそれぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」と指摘された事項への現在の取組状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。



(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目 (計算式等)		説明
安全性・健全性	<b>自己資本比率 [%]</b> 【公益法人の場合】 =正味財産 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本 / 総資本 × 100	法人の総資産 (総資本) に占める自前の資本である正味財産 (純資産) の割合を示しています。正味財産 (純資産) は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金 (他人資本) とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	<b>流動比率 [%]</b> =流動資産合計 / 流動負債合計 × 100	1年以内に償還が必要な負債 (流動負債) を、同じく1年以内に現金化することができる資産 (流動資産) でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 一般に 100% が以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100% を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	<b>有利子負債依存度 [%]</b> 【公益法人の場合】 =有利子負債 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債 / 総資本 × 100	法人が保有している資産 (資本) のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	<b>管理費比率 [%]</b> 【公益法人の場合】 =管理費 / 経常費用 × 100	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	<b>売上高対販売・管理費比率 [%]</b> 【会社法・特別法法人の場合】 = (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100	売上高に対する費用 (販売費 + 管理費) の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	<b>人件費比率 [%]</b> 【公益法人の場合】 =人件費 / 経常費用 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費 / (販売費 + 管理費) × 100	経常費用 (販売費 + 管理費) に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直度高いを判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション (適正な給与水準) の維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	<p><b>独立採算度〔%〕</b>            =（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100            ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。</p>	<p>県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。</p> <p>【ポイント】指標が100以上の場合、独立採算が取れているといえます。</p>
収益性	<p><b>総資本経常利益率〔%〕</b>            【公益法人の場合】            = 当期経常増減額／正味財産期末残高×100            【会社法・特別法法人の場合】            = 経常利益／総資本×100</p>	<p>法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。</p> <p>【ポイント】投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。</p>
	<p><b>総資本回転率〔回〕</b>            = 売上高／総資本            ※ 会社法法人のみ記載のこと。</p>	<p>1事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。</p> <p>【ポイント】指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。</p>

別表1

## 平成30年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	資本金等	県出資金等		運営評価実施区分	
				(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型Ⅰ	類型Ⅱ
政策地域部	政策推進室	1	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	○	
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	300,000	144,000	48.0%	○	
	交通政策室	3	IGRIいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	○	
	情報政策課	4	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		○
	情報政策課	5	(株)岩手朝日テレビ	3,000,000	30,000	1.0%		○
	国際室	6	(公財)岩手県国際交流協会	1,096,400	787,771	71.9%	○	
文化スポーツ部	文化振興課	7	(公財)岩手県文化振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	スポーツ振興課	8	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
環境生活部	資源循環推進課	9	(一財)クリーンいわて事業団	10,200	3,300	32.4%	○	
保健福祉部	保健福祉企画室	10	(公財)いわて愛の健康づくり財団	322,022	110,300	34.3%		○
	医療政策室	11	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%	○	
	地域福祉課	12	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	長寿社会課	13	(公財)いきいき岩手支援財団	3,940,161	3,105,000	78.8%	○	
商工労働観光部	商工企画室	14	(公財)いわて産業振興センター	306,030	155,000	50.6%	○	
	商工企画室	15	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%	○	
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		○
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		○
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	1,791,000	300,000	16.8%		○
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	○	
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		○
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%	○	
	観光課	22	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	○	
	観光課	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		○
農林水産部	雇用対策・労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	○	
	雇用対策・労働室	25	(株)クリーンピアいわて	50,000	20,000	40.0%		○
	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	3,584,450	793,770	22.1%		○
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		○
	流通課	28	(株)いわちく	2,880,340	654,030	22.7%		○
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	○	
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	100,000	100,000	100.0%	○	
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		○
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	○	
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%	○	
農林水産部	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		○
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		○
	県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	○
農林水産部	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		○
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%	○	
	復興局	復興推進課	39	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	○
教育委員会	教育企画室	40	(公財)岩手育英奨学会	508,240	394,199	77.6%	○	
警察本部	組織犯罪対策課	41	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%	○	
合 計 (41法人)				39,274,964	17,305,834	44.1%		
うち特別法・会社法法人(16法人)				28,066,421	9,623,609	34.3%		
うち公益法人(25法人)				11,208,543	7,682,225	68.5%		



